

# 閲覧室利用申請書

以下の内容で閲覧室の利用を申請いたします。

なお、利用に際しては各規程の遵守および注意事項を守り、違反した場合には職員の指示に従い速やかに退出いたします。

枠内を全て記入のうえ、閲覧希望日の前日 16:30 までに FAX してください。

予約は1区分のみとしますが、当日の状況により延長も可能です。電話でご相談ください。

申請場所	公益社団法人滋賀県不動産鑑定士協会 閲覧室		
希望日	平成 年 月 日 ( )		
希望時間帯 ひとつに○を	午前		午後
	9:20~10:40		13:00~14:30
	10:40~12:00		14:30~16:00
利用目的	①鑑定評価業務 ②鑑定評価の隣接周辺業務 ③その他 ( )		

※閲覧希望日時は、ご希望に添えない場合があります。

必ず士協会担当者の回答を確認してから閲覧室にお越しください。

※閲覧室の利用には、乙種閲覧資格が必要となります。ご自身の閲覧資格を確認の上、申請下さい。

## 閲覧者について

(ご回答は原則として FAX でお送りいたしますので、必ず FAX 番号をご記入ください)

閲覧者氏名		閲覧者 所属士協会	
閲覧者勤務先			
電話番号			
受付結果送信 FAX番号			
連合会 会員番号		0 0 0	0 か 1 から始まる個人会員番号を 記載してください
緊急連絡先			

## 事務局回答欄

上記申請に対し、以下回答いたします。※閲覧当日はこの用紙を持参してください。

申請受付日：平成 年 月 日	回答日：平成 年 月 日
<input type="checkbox"/> 閲覧予約が取れました (平成 年 月 11 日 (火) : ~ : )	
<input type="checkbox"/> 閲覧予約が取れませんでした。	

**予約完了後にキャンセルや日時の変更がある場合には、必ずご連絡ください。電話：077-526-1172**

**申請書送信先 FAX 番号：077-521-4406**

【事務局使用欄】担当者：

公益社団法人滋賀県不動産鑑定士協会  
滋賀県大津市中央 3 丁目 1-8 大津第一生命ビル 10F